# COSOJI 利用規約 (依頼主向け)

COSOJI 利用規約(以下「本利用規約」といいます)は、Rsmile 株式会社(以下「当社」といいます)が提供するクラウドソーシングサービス「COSOJI」(以下「本サービス」といいます)の利用に関する条件について定めるものです。

当社は、ワーカーに実施を委託したい業務(以下「依頼案件」といいます)を有する不動産所有者(以下「依頼主」といいます)による、会員登録の完了をもって、依頼主が本利用規約に同意したものとみなし、本利用規約は依頼主に適用されます。

また、当社は、依頼主に対して予告を行うことなく、本サービスの全部又は一部を変更又は 廃止することがありますが、依頼主はそれを了承するものとします。

# 第1条(本サービスの内容)

- 1 本サービスは、依頼主を業務の委託者、当社が別途定める利用規約に同意した上で依頼案件の受託を希望する者(以下「ワーカー」といいます)を業務の受託者として、当社が依頼主とワーカーの間での業務委託契約(以下「本契約」といいます)の成立を媒介する場を提供するものです。
- 2 依頼主は、本サービスを利用した場合においても、ワーカーからの依頼案件の受託の希望 がない、又は本契約の締結に至らない場合があり得ることを予め了承するものとします。

# 第2条(本サービスの利用)

- 1 依頼主は、本利用規約に定める条件に従って、本サービスを利用するものとします。 なお、本利用規約に定める事項の他、当社が本サービスについて別途定める細則、運用ル ール、各種注意事項及び価格表に記載の事項も本利用規約の一部を構成し、依頼主はこれら を遵守するものとします。
- 2 当社は、本サービスの運営等の全部又は一部を第三者に委託できるものとし、依頼主は、 かかる委託を承諾するものとします。

# 第3条(依頼主情報の登録)

- 1 依頼主として登録できる者の資格・条件は以下の通りです。
- (1)満18歳以上であること。
- (2) 未成年である場合には法定代理人の包括的な同意を得ていること。
- (3) 電子メールアドレスを保有していること。
- (4) 本利用規約の全ての条項に同意すること。
- 2 依頼主は、申込時に新規会員登録画面において記載された事項に従い、所要の事項を事 実に即して正確に登録するものとし、虚偽の情報を登録してはなりません(本サービスに登 録した依頼主の情報を、以下「依頼主情報」といいます)。

また、依頼主は、依頼主情報に変更が生じた場合には、適時に登録情報を更新しなければなりません。

当社は、登録された依頼主情報が真実であることを前提に、依頼案件の公開等を行います。 依頼主は、依頼主情報の信憑性や正確性についてワーカーを含む第三者との間で紛争等が 生じた場合には、依頼主の費用と責任のもとでこれを解決し、当社を一切免責するものとし ます。

3 依頼主は、依頼主情報がワーカーに対して開示されることに予め同意するものとします。

### 第4条(ID・パスワードの管理)

1 依頼主は、登録した ID 及びパスワードについて、自己の責任の下で適切に管理し、ID 及びパスワードの盗用を防止する措置を自ら講じるものとします。当社は、登録された ID 及びパスワードを利用して行われた本サービス上の一切の行為を、依頼主自身の行為とみなすことができます。

- 2 登録された ID は、依頼主に一身専属的に帰属します。依頼主は、登録した ID 及びパスワードについて、第三者による利用や第三者への貸与・譲渡・相続等の行為を行ってはならないものとします。
- 3 依頼主は、ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により被った 損害について、当社を一切免責するものとします。
- 4 依頼主は、ID 及びパスワードの盗用や第三者による使用が判明した場合、直ちにその旨を 当社に通知し、当社からの指示に従うものとします。
- 5 依頼主は、1つの ID・パスワードのみを保有できるものとします。依頼主が複数の ID・パスワードを保有している疑いがあると当社が判断した場合、当社は当該依頼主に対して本サービスの利用禁止等の当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。

# 第5条 (ワーカーの募集)

- 1 依頼主は、当社に対して、依頼案件の内容、対価、業務に従事すべき日時及び場所等の具体的条件について、正確な情報を提供しなければなりません。依頼主は、ワーカーに対して、Web 又はその他の方法にて、依頼案件を公表します。
- 2 依頼主は、ワーカーによる依頼案件への応募後は、自らの費用と責任において、別途当社が定める方法によってワーカーと連絡を取るものとします。本サービスは、依頼主、ワーカー間で本契約を締結することを目的とするものであり、当社は、特段の事情のない限り、依頼主、ワーカー間のやりとりには関与せず、本契約の当事者とはなりません。当社は、本契約の成立又は解約に関連して生じたトラブルやクレーム等に関して、一切の責任を負いません。
- 3 ワーカー、依頼主間の本契約は、公表された依頼案件について、ワーカーが受託の希望を 示した時点で成立するものとします。
- 4 当社は、本サービスの利用に際し、ワーカーに対して正確、真正な情報の登録を求めています。しかし、当社は、ワーカーが登録した情報の信憑性・適法性・正確性・有用性の確認及び保証を行わないとともに、その瑕疵に関して一切の責任を負いません。

#### 第6条(本契約の遂行)

- 1 依頼主は、ワーカーが安全かつ円滑に本契約を履行できるよう、作業環境の整備等について合理的な配慮を行うものとします。依頼主は、本契約の履行に関連してワーカー又は第三者との間で紛争を発生させた場合には、当該損害又は紛争について、自らの費用と責任においてこれを解決し、当社を一切免責するものとします。
- 2 依頼主は、ワーカーから依頼案件の実施完了の報告を受領後、遅滞なく提供を受けた役務 又は成果物の内容が本契約の定めに合致するものであるかを確認しなければなりません。 依頼主は、ワーカーからの依頼案件の実施完了の報告の受領後7営業日以内に当該報告内 容の確認を怠った場合には、ワーカーが本契約を適正に履行したものとみなし、ワーカーへ の報酬支払義務が発生することを異議なく承諾するものとします。
- 3 依頼主による本サービスの利用料は当社が別途定める金額とします。依頼主は、当社が別途定める内容に従って、当社に本サービスの利用料を支払うものとします。なお、本契約が成立後に解約され、又はワーカーによる履行が完了しなかった場合は、依頼主は当該契約にかかる本サービスの利用料の支払義務を負わないものとします。
- 4 当社は、ワーカーからの授権に基づきワーカーを代理して、又は、ワーカーが本契約の履行により取得する依頼主への報酬請求権を譲り受け、依頼主から、本契約において定められた依頼業務の報酬を受領します。依頼主は、この報酬請求権の譲渡を、予め異議なく承諾するものとします。

依頼主は、当社所定の料金表に定められた内容に従って、当社が別途定める日までに、依頼業務の報酬に充当されるべき金額を当社に支払うものとします。当社は、かかる報酬を「COSOJI利用規約(ワーカー向け)」に定められた内容に従ってワーカーに引き渡します。

- 5 依頼主は、本サービスを、ワーカーとの間で業務委託契約を締結する目的で利用するもの とし、ワーカーと雇用契約を締結する目的で利用してはなりません。ただし、本項は、本サ ービスを通じて出会ったワーカーを結果として雇用することを妨げる趣旨ではありません。
- 6 依頼主は、本契約が下請代金支払遅延等防止法の対象となるときは、親事業者として同法 を遵守するものとします。
- 7 依頼主は、本契約に基づきワーカー支払われる報酬について、依頼主が源泉徴収をする義務があるときは、源泉徴収税の納付、支払調書の交付等の義務を履行するものとします。 当社は、依頼主に源泉徴収をする義務があるときは、ワーカーへの報酬額から源泉徴収税相当額を控除して支払い、かかる控除について依頼主に報告するものとします。

# 第7条(依頼主の秘密保持義務・管理義務)

- 1 依頼主は、本契約の履行にあたって知り得た情報(個人情報を含む。以下「個人情報等」 といいます)を秘密として保持し、当社及びワーカーの事前の書面による承諾なしに第三者 に開示又は提供してはならないものとします。
- 2 依頼主は、個人情報等を本契約の履行以外のいかなる目的にも使用してはならないものと します。
- 3 依頼主は、当社及びワーカーの事前の承諾を得ること無しに個人情報等を複写、複製して はならないものとします。
- 4 依頼主は、個人情報等を取り扱うにあたり、情報の紛失、破損、漏洩等のリスクに対して 合理的な安全対策を講じなければなりません。
- 5 依頼主は、本サービスの停止もしく廃止又は退会後も、引き続き本条で定める秘密保持義務を順守するものとします。

# 第8条(個人情報の取扱い)

当社は、本サービスにおいて当社が別途定めるプライバシーポリシーに基づき、適切に依頼 主の個人情報を取扱うものとします。

# 第9条(当社による賠償責任保険への加入)

- 1 当社は、ワーカーによる本契約の不履行等により依頼者が被った損害を填補するために、 当社を保険契約者、ワーカーを被保険者、依頼主を保険金受取人とする賠償責任保険契約を 締結することがあり、依頼主はこれを異議なく承諾するものとします。賠償責任保険契約の 締結又は維持の有無及び賠償責任保険契約の内容は、当社の裁量的判断によるものとし、依 頼主は本条に基づき当社に何らの請求もなしえないものとします。
- 2 依頼主は、当社が賠償責任保険契約を締結する場合において、賠償責任保険の引受人に対 して依頼者情報を開示することに予め同意するものとします。
- 3 当社による本条に基づく賠償責任保険への加入は、依頼主が本サービスの利用に際して実際に被った損害が保険契約により填補されることを保証するものではありません。

### 第10条(知的財産権の帰属)

- 1 本サービスを通じてワーカーが依頼主に対して納品した成果物に関する著作権等の知的財産権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます)は、ワーカーによる成果物の納品が完了するまでの間はワーカーに帰属するものとし、ワーカーによる成果物の納品が完了した段階で依頼主に移転・帰属するものとします。また、ワーカーは依頼主に対して、当該成果物にかかる著作者人格権を行使しないものとします。
- 2 当社は、ワーカーが本サービス上で作成・登録・提供・掲載した一切の画像、テキスト、 プログラム等について、本サービスの円滑な提供、当社システムの構築、改良、メンテナン ス等に必要な範囲で、変更、切除その他の改変を行うことができるものとします。また、か かる改変に際して、ワーカーは、当社に対して、著作者人格権を行使しないものとします。
- 3 依頼主は、ワーカーが本サービス上で作成・登録・提供・掲載した一切の画像、テキスト、

プログラム等について、依頼主に知的財産権が帰属した後においても、当社が本サービスの 広告宣伝等のために必要な範囲において、無償で永続的に使用することを承諾するものとし ます。

# 第11条 (禁止事項)

- 1 依頼主は、本サービスを利用するにあたり、以下の各行為又はそのおそれのある行為をしてはならないものとします。
- (1) 法令又は本利用規約の規定に違反する行為(第3条第1項で定める資格及び条件を満たさない又は満たさなくなった場合を含みます)
- (2) 本契約の内容に含まれない業務をワーカーに実施させる、又は実施を強要する行為
- (3) 本サービスを介さない業務の依頼、報酬の支払いもしくはワーカーとの直接の業務委託 契約の締結又はそれらを試みる行為
- (4) 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為
- (5) 当社又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権、プライバシー権、名誉等の権利 を侵害する行為
- (6) 当社又は第三者を差別又は誹謗中傷する行為
- (7) 本サービスを営利又は商業目的で利用する行為(但し、当社が認める場合を除きます)
- (8) 本サービスの運営を妨げる行為
- (9) 当社又は第三者の信用を損なう行為
- (10) 他人になりすまして、本サービスを利用する行為
- (11) 法令、公序良俗もしくは本利用規約に違反する行為
- (12) 当社の承認した以外の方法により、本サービスを利用する行為
- (13) 当社又は第三者に対する迷惑行為
- (14) その他当社が不適切と判断する行為
- 2 当社は、当該依頼主に対する通知、催告又は理由の開示なく、本条の定めに違反した依頼 主の会員登録の抹消、本サービスの利用の停止、当該依頼主の違反行為の防止に必要な措置 (法的措置を含みます)の実施、会員登録が抹消された会員の再登録の拒絶又は損害等の措 置を講じることができるものとします。
- 3 当社は、依頼主が次の各号のいずれかに該当するときには、何ら事前の催告を要することなく、依頼主に対し通知を行うことにより、即時に本サービス利用契約を解除又は本サービスの一定期間の利用の停止ができるものとします。また、依頼主は、次の各号のいずれかに該当するときには、当然に期限の利益を喪失し、当社に対して負う債務の残額を直ちに弁済するものとします。
- (1) ワーカーへの報酬又は本サービスの利用料の支払に不履行があったとき
- (2) 当社又は当社の子会社もしくは関連会社との間での契約に不履行があったとき
- (3) 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分を受け、又は破産、民事再生、特別清算、会社更生を自ら申し立てもしくは申し立てを受けたとき
- (4) 手形・小切手の不渡処分を受け、又はその他支払い不能となったとき
- (5) 営業・事業の全部又は重要な部分を他に譲渡したとき
- (6) 合併等により経営環境に大きな変化が生じたとき
- (7) 信用に不安が生じたとき
- (8) 営業を廃止したとき、又は清算に入ったとき
- 4 依頼主は、退会を希望する場合には、当社所定の手続を行うことにより退会することができます。ただし、依頼主は、以下に定める状況にある間は退会できないものとします。
- (1) 自らが委託した依頼案件の履行又はキャンセルが完了していない場合
- (2) 自らが委託した依頼案件の報酬の支払が完了していない場合
- 5 意図的に削除
- 6 当社は、本サービスの停止もしくは廃止又はワーカーの会員登録の抹消もしくは退会後は、

依頼主、ワーカー間の連絡又は取引に関する履歴を保存する義務を負わないものとします。

# 第12条(当社の免責等)

- 1 当社は、本サービスの利用に際し、ワーカーに対して本契約を誠実に履行するよう求めています。しかし、当社は、ワーカーによる本契約の履行の有無、本契約への適合性、実施業務の品質等の確認及び保証を行わないとともに、その瑕疵に関して一切の責任を負いません。
- 2 当社は、依頼主が本契約の履行にあたって発生させた損害(依頼主自身の損害及びワーカーを含む第三者の損害を含む)について、その損害を賠償する責任を負いません。 依頼主は、本契約の履行に関連して、ワーカーを含む第三者との間にて紛争が発生した場合です。 の専用しまびにないてこれな解決し、光神は、光熱の名に対応する主義なな色い

依頼王は、本契約の履行に関連して、ワーカーを含む第二者との間にて紛争が発生した場合でも、自らの費用と責任においてこれを解決し、当社は、当該紛争に対応する義務を負いません。

- 3 依頼主による本サービスの利用が消費者契約法上の消費者契約に該当し、かつ、当社が依頼主に対して損害賠償責任を負う場合には、本利用規約上の当社の責任を免責する規定にかかわらず、当社は、依頼主に対して当社の行為を直接の原因として依頼主が現実に被った損害に限定して損害賠償責任を負うものとします。
- 4 停電および通信回線の異常など、当社の予測を超えた不可抗力、またはシステムの障害などにより依頼主およびワーカーに関するデータ等が消失または紛失することがあります。このような事態の発生により依頼主およびワーカーに関するデータ等が消失または紛失した場合であっても、当社は、自らに故意または重大な過失がある場合を除いて、これにより発生した損害につき一切責任を負いません。

# 第13条(本サービスの変更、停止又は廃止)

- 1 当社は、以下の各号に掲げる場合、本サービスの全部又は一部を依頼主への予告なく停止 することができ、これに起因して依頼主又は第三者に損害が発生した場合においても、当社 は、かかる損害を賠償する責任を負わないものとします。
- (1) 地震、津波、台風、落雷、火災、停電、戦争、内乱、天災地変等の非常事態により、本サービスの提供が困難又は不能となった場合
- (2) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの提供が困難又は不能となった場合
- (3) 法令等に基づく措置により、本サービスの提供が困難又は不能となった場合
- (4) 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気 通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発 生した場合
- (5) 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であると当社が判断した場合
- (6) データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が 著しい損害を受ける可能性を当社が認知した場合
- (7) 電気通信事業者または国内外の電気通信事業体による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公 共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になった場合
- (8) その他当社が止むを得ないと判断した場合
- 2 当社は、本サービスの全部又は一部を、依頼主への予告なく改訂、追加、変更又は廃止することができ、これに起因して依頼主又は第三者に損害が発生した場合であっても、当社は、 賠償責任を負わないものとします。

# 第14条(反社会的勢力)

1 依頼主は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、 暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団 等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、 及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないこと を確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配又は実質的に関与していると認められる団体その他これらに準ずる者と関係を有すること
- (2) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- 2 依頼主は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを 確約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務 を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

# 第15条(本利用規約の変更)

- 1 当社は、当社の判断により、本利用規約をいつでも任意の理由で変更することができるものとします。
- 2 依頼主は、変更後の本利用規約に同意できない場合、本サービスの利用を終了するものと し、変更後の本利用規約の効力が生じた後に、ワーカーが、本サービスを継続して利用した 場合には、変更後の本利用規約の内容に同意したものとみなされます。

# 第16条(本利用規約及びその他の利用規約等の有効性)

- 1 本利用規約の一部の規定が法令に基づいて無効と判断されても、本利用規約のその他の規 定は有効とします。
- 2 本利用規約の全部又は一部の規定が、ある依頼主との関係で無効とされ、又は取り消され た場合でも、本利用規約はその他の依頼主との関係では有効とします。

### 第17条 (権利義務の譲渡禁止)

依頼主は、本利用規約に別段の定めがある場合を除いて、当社の事前の書面による承諾なしに、本利用規約により生じた権利義務を、第三者に譲渡し、貸与し、又は担保に供することはできないものとします。

# 第18条 (準拠法及び管轄裁判所)

- 1 本利用規約の準拠法は、日本法とします。
- 2 依頼主と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

2020年9月1日作成·施行